

## 令和元年度第3回江別市スポーツ推進審議会開催結果

### 1. 開催日時

令和2年1月15日（水）午後2時30分～午後3時10分  
江別市民体育館 会議室

### 2. 出席者

#### ・スポーツ推進審議会委員：8名

金内晴夫会長、花井篤子副会長、古川孝行委員、小林照美委員、千葉則理委員、  
竹内由紀子委員、立花宏美委員、袴田丈晴委員

（欠席：原大輔委員、山下和人委員、堀内真知子委員）

#### ・教育委員会事務局：7名

萬教育部長、伊藤教育部次長、三浦スポーツ課長、遠藤スポーツ交流事業担当参事  
桶川スポーツ係長、半澤スポーツ交流事業担当主査、結城主事

### 3. 開催結果

#### （1）開 会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

#### （2）教育部長あいさつ

萬教育部長からあいさつ

#### （3）会長あいさつ

金内会長からあいさつ

#### （4）審議事項

審議事項（1）はやぶさ運動広場移転に係る基本構想（案）のパブリックコメント結  
果及びはやぶさ運動広場移転に係る基本構想（案）の審議について

・スポーツ課長から、資料に基づき報告した。

#### ○事務局（スポーツ課長）：

はやぶさ運動広場移転に係る基本構想（案）のパブリックコメント結果について、説  
明する。資料1をご覧ください。

意見募集は、令和元年12月6日（金）から令和2年1月6日（月）までの期間、市  
のホームページ掲載のほか記載の16ヵ所に資料を配置し、実施した。

意見の提出については、3人の方から3件の意見が寄せられた。

1つ目の意見の概要としては、「現在のはやぶさ運動広場がある場所での施設の改修を行うよりも、面積に余裕のある場所に広場を移転する方が良い」とのご意見であった。

市の考え方としては、現在のはやぶさ運動広場では施設の老朽化や騒音、砂埃など様々な課題があり、移転が必要と考え、移転先の選定においては、周辺環境、移転施設の収容の可否、水はけ、駐車場の確保等について勘案し選定している。いただいた意見はこのことと同様の趣旨と考えられるため、取扱区分「C」、案と意見の趣旨が同様と考えられるもの、としている。

資料1の裏面をご覧いただきたい。2つ目と3つ目の意見の概要としては、多目的広場の移転については、広場が指定緊急避難場所に指定されていることや、公園や緑地など自然環境の適正な整備を市が提唱していること、また、近隣住人の憩いの場となっていることなどから多目的広場は残してほしい、との意見であった。

市の考え方としては、広場の跡地利用については、今後検討していくこととなることから検討を進める際に参考とさせていただくこととしている。また、指定緊急避難場所の扱いについては、跡地利用の方向性に応じて防災担当と調整していくこととしている。これらのことから、取扱区分「B」、案は修正しないが、今後の進め方等において参考とするもの、としている。

なお、この意見募集結果と市の考え方については、定例教育委員会に報告した後、市のホームページにおいて公表する。以上である。

(質疑等)

○議長（金内会長）：

意見に対する市の考え方については、十分に理解できるものと考えられる。

皆さんから意見や質問が無いようなので、続いて基本構想（案）が事務局から提示されているので、これについて審議する。

○事務局（スポーツ課長）：

基本構想（案）について、追記した点があるので説明する。資料2の基本構想（案）をご覧いただきたい。

まず、表紙に策定予定年月を追記している。続いて、14ページ以降に資料を追加している。14ページには諮問書を、15ページには本日の審議にて確定する答申書を、16ページには策定経過と審議会委員名簿を掲載している。資料の追加に伴い、表紙裏の目次についても追記している。以上である。

(質疑等)

○千葉委員：

今回のパブリックコメントの実施は、はやぶさ運動広場の移転に係る基本構想（案）に対して行ったもので、前回審議会でも基本構想（案）の審議したところであるが、当審議会では、はやぶさ運動広場が指定緊急避難場所となっていることを承知していなかった。

確認であるが、この審議会の中で、指定緊急避難場所の確保について議論する役割は無いと考えて良いか。また、指定緊急避難場所などの防災関連については、今後、市で別途対応していくということで良いか。

○事務局（スポーツ課長）：

指定緊急避難場所については、今後、防災担当を含め全庁的に協議していく予定である。

○議長（金内会長）：

他に質疑等がないようなので、この基本構想（案）をもって、当審議会の最終案としてよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

審議事項（２）はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の諮問に対する答申案について  
・スポーツ課長から、資料に基づき報告した。

○事務局（スポーツ課長）

資料３の答申案をご覧ください。

スポーツ推進審議会は、令和元年１０月２３日開催の令和元年度第２回の審議会において教育委員会から、はやぶさ運動広場移転に係る基本構想について諮問を受けており、本審議会において出された意見等を踏まえ答申するものである。（答申案を読み上げ）以上、審議願う。

○議長（金内会長）：

事務局から説明があった答申案について、意見はないか。

○委員一同：

答申案のとおりで良いと思う。

○議長（金内会長）：

答申が決定されたので、スポーツ推進審議会として、教育委員会へ答申することとする。以上で答申についての審議を終了する。

○事務局（スポーツ係長）：

答申内容が決定したので、1月下旬に、当審議会から教育委員会に基本構想（案）について答申していただくこととなる。会長と副会長に教育庁舎へお越しいただき、教育長へ答申書を手交していただく予定とさせていただきたい。

（5）その他

○事務局（スポーツ係長）：

次回の審議会の開催は2月下旬または3月を予定している。時期が近くなったら、ご案内させていただく。

○議長（金内会長）：

今回は来年の2月下旬または3月を予定ということで、それまでの間に委員から質問等があれば事務局に連絡願いたい。以上をもって第3回江別市スポーツ推進審議会を閉会する。

（6）閉 会

午後3時10分 終了